

令和3年度第3回子ども・子育て会議 意見一覧表

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
1	新宿区 子ども・ 子育て支 援事業 計画(第 二期)の 見直しに ついて	<p>これまでも「子ども・子育て会議」にて意見が上がっていた、学童保育の待機問題とその見直しについてであるが、新規の開設と学童クラブ機能付き放課後子どもひろば「ひろばプラス」の拡充にて、見込み数と確保数のバランスは取れるようになり適切な計画の変更であると思われる。今後の展開においては、従来の学童保育と「ひろばプラス」のちがいを、それぞれのよさをどのような媒体でどのようなポイントを明示し、区民に伝えるのか区の考え方を教示いただきたい。利用を求める方に、適切な内容で、できるだけ広く、かつ早く伝える必要があると考えるので、ご教示をお願いしたい。</p>	<p>学童クラブ機能を含んだ「ひろばプラス」と学童クラブの違いについては、これまでも保護者の方から問い合わせをいただいております。なるべく多くの機会をとらえて周知する必要があると考えています。</p> <p>特に小学校に入学する前の保護者への周知は重要と考えています。</p> <p>例年6月頃や9月頃に各小学校で行われる学校公開の際には、学童クラブ、通常の放課後子どもひろば、「ひろばプラス」の三者を比較できる形で事業内容を掲載したパンフレットを配布しています。また、必要に応じて職員が説明しています。</p> <p>毎年11月に新年度の利用募集をする際には、上記の3つの事業について広報新宿に掲載しているほか、年間を通してホームページ上に事業内容を掲載しております。</p> <p>その後、保護者が学童クラブ、「ひろばプラス」の利用申請を提出する際にも、両事業の違いを説明することもあります。</p> <p>さらに、2月に行われる各学校の新1年生保護者会でも事業の特徴を明記したチラシを配布しています。</p> <p>在校生対象のパンフレットも、3つの事業の特徴について比較できる形で記載したものを毎年11月頃に配布し、違いについての理解を進められるようにしています。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
2	新宿区 子ども・ 子育て支 援事業 計画(第 二期)の 見直しに ついて	<p>病児保育事業であるが、見込み数の変更はあるが、確保数の変更はないということで、今後の利用ニーズの広がりを見通したものと、適切な判断だと考える。</p> <p>しかしながら、年度ごとに確保人数が増加する計画ではあるが、受け手である施設の拡充をどのように考えているか、拡充展開の計画（新規施設の誘致や既施設による事業拡大のPR）など、現状と今後の予定をご教示いただきたい。</p>	<p>病児保育事業の確保数が年度ごとに増加する見通しとなっている理由は、ファミリーサポート事業における提供会員の増加を見越したものであり、保育所等で実施している病児・病後児保育室等の定員拡充・施設拡充は含まれません。</p> <p>病児保育事業は、現在は新型コロナウイルス感染症への対応により、一部利用の制限がありますが、令和元年度以前においても稼働率は必ずしも上昇傾向にはありませんでした。また、確保数は、人口推計や利用意向に基づく今後のニーズ量を満たす見込みとなっています。しかし、一方では、感染症の流行期に利用しづらいといった声が聞かれることもあり、採算性も考慮しながら、どのように事業をより利用しやすくしていくかが課題となっています。区では、病児保育事業の規模を拡大する検討を現在は行っていないが、こうした事業実績などを踏まえ、働き方改革などの社会情勢の変化も注視しながら、事業の在り方を研究していく考えです。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
3	新宿区 子ども・ 子育て支 援事業 計画(第 二期)の 見直しに ついて	<p>養育支援訪問事業について、量の見込みが増やされている点について、これまでの現状や今後のことを考えると、相談、支援の要望ニーズは増加すると思われ、変更については異存はない。しかしながら、現在、これらの事業を引き受ける事業者は、R4年2月2日現在では4業者と認識するが、この100件以上の増加の見込みの中、4事業所との契約で賄う（充足）ことができるのか、どのように考えているかご教示いただきたい。また、どこかでお話を伺っているかもしれないが、事業者間での利用者料金の違い(1,000円/1hと1,500円/1h)があるのはなぜか、それぞれの違いをサーピス内容（人材の専門性）として理解してよいのか、細かな点であるが、ご教示いただきたい。</p>	<p>ご質問の事業者や利用料金については、養育支援訪問事業ではなく、産前産後支援事業のことかと思われます。</p> <p>産前産後支援事業は、地域子ども・子育て支援事業（13事業）には位置づけられていません。令和3年度は、産後ドゥーラの事業者1社（業者指定）、ヘルパー派遣事業者3社については、説明会に参加のうえ区の仕様を実施できると回答した事業者と契約しています。利用料金の違い(1,000円/1hと1,500円/1h)は、産後ドゥーラの高い専門性を生かした支援内容を反映した契約料金と、ヘルパー派遣との契約料金の差（令和3年度で1,700円/1h）によるものです。</p> <p>養育支援訪問事業は、支援内容により計2事業者と契約し、利用者負担金は、いずれも1,000円/1hです。令和元年度に送迎支援中心の事業者と新たに契約し、1社から2社対応になりました。利用件数は、年により支援が必要な家庭数や必要とされる支援の程度により増減しています。また、子育て支援サービスとして区民に周知している事業ではなく、支援の必要性や支援内容、頻度を担当する子ども家庭支援センターが判断のうえ、利用者に養育支援利用の提案を行い、事業者に依頼して実施しています。加えて、子ども家庭支援センターの社会福祉士等の資格を持つ職員による利用者への専門的助言や指導を行っており、支援件数には、子ども家庭支援センターが行う専門的助言や指導の件数も含まれています。令和2年度も686件（うち職員による助言・指導約250件）の支援実績があり、今後も必要な支援が実施できるよう、支援体制を整えていきます。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
4	新宿区 子ども・ 子育て支 援事業 計画(第 二期)の 見直しに ついて	p.6(4)「幼稚園の状況」について。「子ども・子育て支援新制度園」については、説明が必要だと思いました。また、9園のうち2園しか移行していないのはなぜでしょうか。	<p>子ども・子育て支援法附則第7条において、平成27年4月1日に存する就学前教育・保育施設については、施行日に子ども・子育て支援新制度における確認を受けたことみなされますが、幼稚園等の設置者が施行日の前日までに、別段の申出をしたときはこの限りではない、と規定されています。</p> <p>新宿区内の私立幼稚園9園については、平成26年度中に子ども・子育て支援新制度へ移行しない申出がそれぞれからあったため、新制度へ移行しませんでした。その後、平成30年度と令和元年度に1園ずつ新制度に移行しており、2園となっています。</p> <p>なお、7園が子ども・子育て支援新制度へ移行しない理由については、事務負担の増大等と聞いています。</p>
5	新宿区 子ども・ 子育て支 援事業 計画(第 二期)の 見直しに ついて	新宿区の区立幼稚園の預かり保育は平成28年度に始まったかと思いますが、未だに4園しか実施していない現状では、ニーズに追いついていないのではないのでしょうか。特に今年度の区立幼稚園の園児募集は、3歳児クラスであっても定員割れが多かったと聞きます。また、私立幼稚園でも、園児数の減少により休園の危機に追い込まれている園もあるように聞きます。コロナ禍で女性の社会進出にも影響が出ていると考えられ、区立幼稚園の預かり保育については、未実施園についてもニーズを調査・把握し、必要に応じて実施園を増やしていく必要があると考えます。	<p>区立幼稚園で行う預かり保育につきましては、区内の園児保護者のリフレッシュを目的としており、保育の代替手段としては考えていない状況です。また、預かり保育の実施園数については、区内の東西南北で配置している状況です。</p> <p>令和2年度の4園の預かり保育の利用実績としましては、コロナ禍もあり前年度と比較して大幅に減少している状況です。今後の預かり保育実施園の拡大については、保護者ニーズや利用状況を踏まえるとともに、地域バランス等を研究してまいります。</p>
6	新宿区 子ども・ 子育て支 援事業 計画(第 二期)の 見直しに ついて	p.5(3)区域別保育施設整備状況について。【中央地域】【西北地域】「エリアを限定した施設整備」とは具体的にどのようなことを想定しているのかを教えてください。	例えば、各区域内の特定の地域で人口推計に考慮されていない子育て世帯の大幅増が見込まれ、既存の保育施設では対応できない見込みが生じた場合や、特定の地域に偏って待機児童が発生した場合などを想定しています。

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
7	新宿区 子ども・ 子育て支 援事業 計画(第 二期)の 見直しに ついて	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大が収束しない中、新宿区内の就学前の子どもの人数の見通しをもちながら、新規開設園の規模や運営内容を検討していけるとよいのではないかと。</p> <p>待機児童の多い0歳児～2歳児を重点とする受入れ施設の整備、3歳児～5歳児を受入れる施設との連携の仕組みなど、現存する施設を上手く活用していける方策はないのか。</p>	<p>新規開設園の規模や運営内容については、本計画を基に、より小さい区域で保育ニーズの状況や、近隣の他保育施設との位置関係、将来の就学前人口の見込み等を踏まえて区が公募を行い、これに応じた保育事業者と協議をした上で、適切な規模や運営が確保できる見通しがたてば、事業者決定をしています。本見直しでは、令和3年住民基本台帳人口を基に、新宿自治創造研究所が試算した人口推計を使用し、量の見込みを再計算しています。この見込みに対し、保育定員を継続的に確保できるよう、認可保育所の整備を基本とし、待機児童の解消を図っています。</p> <p>なお、0歳児～2歳児のみを受入れる地域型保育事業は、国基準において、卒園児を受け入れる連携施設を設定することとされています。こうした年齢上限のある園は、連携施設が確保されていても、申込数が少なく欠員が生じており、低年齢児のみの園や、複数の園の卒園児を受け入れる3～5歳児の園を設置していくことには課題があると考えています。</p>
8	新宿区 子ども・ 子育て支 援事業 計画(第 二期)の 見直しに ついて	<p>地域ごとに子供の出生率も違うと思います。</p> <p>毎年見直しをする事によって、保育施設が、足りなかったり、だぶつきがでたりしないようにされていると、感じました。</p> <p>少ない財源を有効に使って頂きたいと思います。</p>	<p>直近1年間における区内の就学前人口や出生数は減少傾向にあります。が、今後も女性就業率の上昇等の社会情勢の変化や地域によっては大規模な再開発による人口流入等が想定されます。今後も保育ニーズの動向に注視しながら、毎年本計画を見直していくことで、効果的・効率的な保育所整備を行っていきます。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
9	新宿区 子ども・ 子育て支 援事業 計画(第 二期)の 見直しに ついて	<p>今更ですが、保育所等の量の見込みの検討に使われている提供区域の設定ですが、保育施設の状況や整備状況を勘案して設定しているということですが、この区域分けが、生活圈とかけ離れているので、この分けでバランスを見ていることに違和感を感じています。次期の計画策定の際に変更できるのであれば、見直せないものでしょうか。</p>	<p>保育提供区域については、地理的条件や交通事情等を踏まえた保育施設の利用状況、今後予定される大規模再開発や保育施設の整備状況を勘案し、隣接する3～4の特別出張所の所管地域を一つの提供区域として設定しています。</p> <p>保護者が希望園を選択する理由には、運営主体の保育理念や園の規模のほか、通勤のしやすさもあると考えています。委員がご指摘の生活圈がこれと同じことを指しているかはわかりませんが、通勤のしやすさを考慮することは各家庭の状況により変動要素も大きく、困難であると考えています。こうしたことから、待機児童の発生状況や就学前人口の地域分布等を考慮し、整備する必要性の度合いに応じた地域設定をしています。次期計画策定の際には、必要に応じて保育提供区域の設定について検討していきます。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
10	新宿区 子ども・ 子育て支 援事業 計画(第 二期)の 見直しに ついて	<p>量の見込みの検討の数値は人口推計を基にニーズを考慮して算定されているとのことですが、随分と減る予測だなという印象です。コロナの影響に触れられていないということは、コロナの影響は反映していないということでしょうか。</p> <p>もし、コロナの影響が全く反映されていないとすれば、それでも量の見込みは全体的に減っていますが、コロナ禍が長引けばさらに利用は（一時的に）減ると考えられます。</p> <p>著しい定員割れが保育所等の経営が厳しくなると予想されますが、そういった懸念に対する手立てはご検討されているのでしょうか。</p> <p>また、逆に、コロナの影響が反映されているために、量の見込みが減っているのであれば、状況が好転した場合などの策を考えられているのでしょうか。</p> <p>いずれにしても、当面は、コロナの感染状況にも左右されることが素人でも予想でき、その際に、保育所等・幼稚園・学童の運営を担う事業者が厳しい状況に追い込まれないような配慮がされているのか、とても気になります。</p>	<p>人口推計は令和3年10月の住民基本台帳に基づいており、直近の人口構造の変化等を反映した量の見込みとなっています。就学前人口については、昨年の人口推計と比較し減少していることから、量の見込みも減少しています。</p> <p>このため、既存園で保育ニーズを吸収できることを踏まえて、計画最終年度である令和6年度末における区全体の保育定員も前回見直しから91名の減としています。</p> <p>ただし、本計画と整合性を図ることとなっている「新子育て安心プラン実施計画」について、厚生労働省から「保育ニーズの見込みに当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大前の推移を踏まえた長期的な視点で行うこと」と示されています。</p> <p>実態として、新型コロナウイルス感染症の流行前である平成31年4月と令和3年4月を比較すると、区全体における認可保育所等の在籍児童数や就学前人口に占める認定児童の割合等は増加しています。保育ニーズの状況や人口構造の変化には、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられますが、現時点では、その関係性は明確になっていないところです。今後も引き続き、ご指摘いただいた既存園の利用状況や保育ニーズ等に注視し、毎年度本計画を見直すことで、適切な保育所整備を行ってまいります。</p> <p>また、著しい定員割れによる保育所経営に対する手立てとして、従前から、0歳児から2歳児までの入所が定員に満たない施設に対して過員保育士の雇用を維持するための補助を行っています。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
11	新宿区 子ども・ 子育て支 援事業 計画(第 二期)の 見直しに ついて	<p>保育所の量の見込みはとも減っているのに、学童は保育所ほどではなく、放課後子どもひろばと学童機能付き放課後子どもひろばは増えています。コロナ禍では、在宅ワークの方も増え今は感染が心配なので学童等に行かせずに無理して家庭で過ごしている人も多いと聞いています。実際に「学童・放課後ひろば」の利用を希望する人より、潜在的ニーズは多いのではないかと実感としてあります。</p> <p>就学前人口はR2年がピークとはいえ、まだ当面、「小中学生」の児童の人数は多いことをふまえ、「学童・放課後ひろば」のニーズとは別に、普通に「学童・放課後ひろば」を利用しない児童が放課後に過ごせる場所も必要です。当面はまだコロナ禍で、過密になるリスクを避け、学童クラブ以外の児童の利用が限定的になることもふまえ、ここに量の見込みとして挙がってこない事業も含めて、放課後や休日に子どもたちが過ごす環境については、都会である新宿区だからこそ真剣に確保していく努力をするのが、私たち大人の責任ではないかと思えます。</p>	<p>子どもの健全育成に資する拠点として、区内には15箇所の児童館と5箇所の児童コーナーがあります。また、子どもの放課後の居場所として、各小学校において「放課後子どもひろば事業」を平成19年度から実施しています。</p> <p>いずれも子ども達が様々な遊びや学びの機会を通じて、健やかに成長できるよう、現場職員は日々対応しています。</p> <p>令和元年度末からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一時期は事業を休止していたため、子ども達の居場所が少なくなっていました。現在は施設内消毒や衛生管理を徹底する等感染対策を十分に行い、密を避けるために集客事業は行わず、子どもの居場所として開放しています。さらに少しでも早く従来の活動内容に戻せるよう、努力していきます。</p>
12	待機児 童解消に 向けた取 組みにつ いて	<p>認証保育所の廃園について。区としての廃園を認める基準はあるのでしょうか？園を開設する際は開設の基準に照らし合わせた資料をもとに議題として出されていると思います。同様に閉園の場合も基準に照らし合わせて閉園を考えた方がよいかと思えます。今後、閉園という事例も増えると思いますので。</p>	<p>認証保育所の廃園については、事業者が在園児の処遇先を確保した上で東京都に廃止を申請することになっています。そのため、区として廃園を認めるかどうか、といったような基準はありません。</p> <p>ただし、廃園は利用者等に大きな影響を与えることから、事業者は相当期間の余裕をもって区市町村に相談するとともに、利用者にも十分説明し理解を得るよう努めることが求められています。</p> <p>今年度廃園する施設についても、区としては保育ニーズを踏まえて廃園の要否や時期の協議を行うとともに、在園児の処遇の確保については、事業者に報告を求めつつ、必要な助言等を行っています。また、適切な周知を図るため、令和2年度第2回新宿区子ども・子育て会議で報告させていただいているところです。</p> <p>今後も同様の事例があった場合には事業者と協議し、必要な対応を行っていきます。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
13	待機児童解消に向けた取組みについて	<p>補足資料2に示される、定期利用保育の件であるが、区民のニーズに応じた新しい有意義な事業であると理解している。しかしながら、複数月(期限の長短はわからないが)の利用に対応すると、年度途中での出入りが想定される。そうした場合、保育の環境としての保育室の確保については説明文で理解できるが、人材の確保はどのようになっているのかをご教示いただきたいところである。保育の人材難のなか、年度途中からの受け入れを想定し、新年度4月からの雇用ができるのか、万一、年間通しての雇用が難しい場合には途中採用になるが、利用が必要な時に人材をどのように確保するのかをご教示いただきたい。本事業展開に際しての補助制度などがわからないが、人材難の中、どのように運営するのかをご教示いただきたい。また、途中採用であると人材確保が難しく、できたとしても保育の継続性や事業展開施設の理念を十分に理解した保育の展開ができるか、不安なところでもある。「保育の質」が問われる今日、人員確保のための施策をどのように考え、具体的にどのようなことを区として考えているか、ご教示いただきたい。</p>	<p>定期利用保育の専用室型については、通常の保育室とは別の保育室を設けて保育を実施するため、専任の保育士を年間通して配置しています。空き保育室型については、定期利用保育の利用児童がいる月のみ区から補助を行っていますが、保育施設ではフリーの保育士を当該月の定期利用保育の担当に配置するなどの対応をしながら、年間を通じて保育士を確保しています。</p> <p>保育人材の確保支援については、新年度4月採用、年度途中採用を問わず、民間事業者と就職希望者との面接の機会を増やすことを目的とした「保育士就職相談・面接会」を実施しています。また、区内の保育施設に勤務する保育従事職員に対して、事業者が宿舍の借り上げを行う場合（「宿舍借り上げ支援事業」）や、保育従事職員が保育士資格を取得する費用を事業者が負担する場合（「資格取得支援事業」）に、その経費の一部を補助しています。</p> <p>その他、事業者が保育従事職員の処遇改善を行うための補助制度や、各施設の個別のニーズに応じた研修、学識経験者等による巡回保育相談など、様々な取組を通じて、保育人材の確保を支援しています。</p>
14	待機児童解消に向けた取組みについて	<p>補足2の2.定期利用保育の実施状況について。定員に対する希望者数の数がわかれば教えていただきたい。</p>	<p>令和3年度定期利用保育の実施状況（令和3年4月利用希望）は、空き保育室型で実施園5園、定員計28名に対し、計9名の利用希望がありました。専用室型は実施園8園、定員計45名に対し、計24名の利用希望がありました。</p>
15	待機児童解消に向けた取組みについて	<p>今後の出生数及び就学前人口推計値が減少となっていることを鑑みて、その際の施設活用を検討していく必要もあると感じる。定期利用保育の希望者や問い合わせが多いのであれば、そうした短時間就労等のニーズに応える利用を検討するなど考えられると感じた。</p>	<p>令和2年に専用室型定期利用保育の定員を拡充していますが、定期利用保育の利用希望の増加は見られません。現在、在籍児童数の減少による、保育施設の空きスペースを活用した取組みを新たに実施する予定はありませんが、今後既存の保育施設に大きく欠員が生じた場合には、空きスペース等の効率的な活用も含めて対応を検討します。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
16	待機児童解消に向けた取組みについて	<p>西北地域での認証保育園が経営継続が困難であったために閉園というのが気になりましたが、人がいないため、入らないために経営が困難であるという点が気になりました。</p> <p>認証保育園への手助けが何かないものかと考えてしまう。</p>	<p>区は、認証保育所事業者を対象に、運営費用の一部や保育サービスの向上に資する経費の補助を行っています。主な補助金は以下のとおりです。</p> <p>(1) 認証保育所運営費補助金…区の定めに基づき運営する認証保育所に対し、その運営費の一部を補助します。</p> <p>(2) 保育力強化事業補助金…障害児保育やアレルギー児対応、外国人児童の受入れといった特別保育事業や、地域の子育て家庭支援等の認証保育所独自の取組みを行うための経費の一部を補助します。</p> <p>(3) 保育士等キャリアアップ補助金…賃金改善による保育士等のキャリアアップに向けた取組みの経費の一部を補助します。</p> <p>これらの補助を引き続き実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の対策や臨時休園等の取組みへの補助、保育士等の継続的な処遇改善の取組みへの補助など、保育環境の状況を踏まえた支援を適切に行ってまいります。</p> <p>また、経営困難との相談を受けた際には、状況のヒアリングを行い、入園状況の改善に向けた助言を行うなどの支援も、あわせて実施しているところです。</p>
17	待機児童解消に向けた取組みについて	<p>東京都の人口の流出が流入を上回ったというニュースを聞く一方で、再開発により子育て世帯の増加が見込まれる地域も区内にはあるという事実。子育て支援がどこにいても平等に受けられるようにすることは本当に大変なことですね。</p> <p>私たち保育事業に関わるものとして、入園されたお子さんたちがどの施設にあっても良質な保育を受けられるようこれからもがんばらなくてはと思います。</p>	<p>区としても、子どもたちが良質な教育・保育を受けられるように、保育事業者の皆さまのご協力をいただきながら、必要な運営支援を行ってまいります。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
18	待機児童解消に向けた取り組みについて	短時間就労子育て対象の方に対して、使用する側のニーズに合った時間帯を設けることができ、とても良いと思います。	<p>定期利用保育の利用については、令和2年度は、年間延べ494人の利用がありました。きょうだいが入園している園で定期利用保育を実施している場合は、認可保育所の入園が不承諾であったとしても、同じ園に通えるというメリットがあり、年度途中で1歳になった場合でも、一定の条件を満たせば、特例1歳児としての利用が可能になります。</p> <p>今後も短時間就労等の方を対象とした定期利用保育や一時保育など、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの提供に努めていきます。</p>
19	新規開設を報告した保育施設の開設時期延期について	埋蔵物の調査、資材確保などにより、開設延期は致し方ないこと考える。しかしながら、これまでの保活の中で、該当保育施設を希望していた方への他施設への紹介状況やその後の保育施設の選択、手続に問題がないか、希望していた方への他施設紹介などが円滑に行われているのか、状況をお知らせいただきたい。	当該保育施設については、開設することを区民の方々へ広く周知する前の段階で延期が決定したため、令和4年4月入園申込に係る各種ご案内や区公式ホームページには掲載せず、今年改訂予定の「新宿区くらしのガイド(2022年版)」の記載に際し、令和4年10月開設と付記しています。現時点では、保育施設の入所希望者への不利益は生じていない状況です。
20	新規開設を報告した保育施設の開設時期延期について	<p>前回会議で（仮称）にじいろ保育園市谷加賀町の4月開園という情報を見て、随分と早い印象を受けた。時期変更理由を読めば致し方ないと思うが、そもそも、やはりスケジュールに無理があったのではないかと感じる。</p> <p>事業者も行政も利用者にとっても、できるだけ早い工期・準備で開園したいのはわかるが、子どもたちが長時間過ごす環境なので、計画にはゆとりを持ち、関係者で十分な話し合いの上で開園して欲しいと切に願います。</p>	<p>開設スケジュールについては、事前に事業者と協議し、実現可能なスケジュールであるか確認したうえで決定しています。当初のスケジュールは、過去の整備実績と比較しても乖離のあるものではありませんでしたが、今回は想定していなかった要因により工期に遅れが生じたため、開設延期に至りました。</p> <p>開設時期が延期となりましたが、子どもたちの保育に影響のないよう、保育事業者とは継続して協議を重ねています。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
21	その他	<p>昨年くらいから、認可園・認証園の廃園の事例が続けて出てきているのが気になっています。今後、量の見込みが予測通りであれば、さらなる廃園も予想されます。</p> <p>私も、過去に統廃合による転園や、改修工事のために遠くの仮園舎に移り一時的に入園希望者が激減して少人数になってしまった園などを経験しました。必ずしも悪い事ばかりではない経験もありますが、お友達が次々転園してしまう寂しさや少ない人数での行事、自身が転園する場合は少なからず精神的な負担もあります。保育所は規模が小さい分、小中学校の廃校や統廃合より簡単に新設・廃園になっています。大人の都合で、子どもたちが必要以上に転園するようなことが生じないように、保育事業者の運営面もサポートしていただきたいと思います。</p>	<p>認可保育所等については、直近で在園児の減少を理由とした廃園の事例はありませんが、認証保育所については、ご指摘のとおり、直近で在園児の減少を理由として同一事業者から認証保育所廃園の相談がありました。</p> <p>今後も就学前人口や保育ニーズの動向を注視しながら、保育の量の見込みと確保数が乖離することのないよう、計画的な基盤整備を行います。</p> <p>保育事業者の運営に対する支援については、財政援助として区独自の補助を行っているところです。今後もこうした支援を行い、必要がある場合には見直しの検討等も行なってまいります。また、保育の質の確保及び向上の面においては、巡回保育相談等による助言や、さまざまな研修の実施等により保育所運営を支援していきます。</p>